

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成29年5月25日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人はるか

(2) 代表者名

山田 良太

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区醍醐大高町6番9

(4) 定款に記載された目的

この法人は障害者が夢と希望をもって地域の一員として主体性を持って活躍できるよう、障害者とその家族支援者のための、生活支援、就労支援事業を行うとともに、地域社会に障害者支援のネットワークづくりを行い、広く障害者福祉の増進に貢献することを目的とする。

2 申請年月日

平成29年5月11日

(文化市民局地域自治推進室)